

県直営による公の施設の管理運営状況

施設の名称	ぐんまフラワーパーク
所在地	前橋市柏倉町2471-7
所管部局・課	農政部 野菜花き課

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

ぐんまフラワーパークの設置及び管理に関する条例

2 施設の役割

(1) 設置目的

県民に花と緑に親しむ憩いの場及び花と緑に関する学習の場を提供する。

(2) 設置当初の状況

大阪花博が平成2年に開催され、花と緑への関心が高まっていた中で、平成4年に開園した。
設置当初は近隣に競合する施設もなく、開園当初の入園者は年間約89万人であった。

(3) 施設を取り巻く現状

開園から30年が経過し、施設の老朽化が著しく進んでおり、入園者数が減少していた。令和4年度までは、県有施設として年間約1億7千万円の指定管理料を支出して運営を行ってきたが、リニューアル工事に伴い、令和5年3月20日から休園している。
集客力と収益性を高め、独立採算によるサステイナブルな施設運営を行うため、民間のアイデアを活用し、リブランディングする方向でリニューアル工事を実施している。

3 施設の概要

設置年月日	平成4年4月23日
敷地面積(所有者)	215,252㎡(ぐんまフラワーパーク+花と緑の学習館)
主な施設(床面積、階数等)	建築延床面積 106,646㎡(ぐんまフラワーパーク+花と緑の学習館)
建設費	7,532,664 千円
備考	・夜間照明施設設置(平成15、16年 123,128千円) ・イングリッシュガーデン整備(平成15年 157,899千円) ・農産物直売所、軽食物販スタンド及び木製遊具の設置(平成29年 84,884千円)

◇入園料・利用料等 (円) ◇利用時間(休館日)

区分	金額	【開園期間】 年中無休 3月～10月 9:00～17:00 11月～2月 9:00～16:00
一般(4月～6月)	720	
一般(7月～3月)	610	
中学生以下	無料	

4 施設における実施事業

【令和4年度までの指定管理期間】

①花と緑の普及啓発及び花きについての展示に関する業務、②園芸指導に関する業務、③フラワーパークの広報宣伝に関する業務、④フラワーパークの企画展示に関する業務、⑤フラワーパークの入園の制限等に関する業務、⑥フラワーパークの休園日の変更に関する業務、⑦フラワーパークの開園時間の変更に関する業務、⑧フラワーパークの入園料、附属設備の利用料等の収受に関する業務、⑨フラワーパークの施設及び附属設備の維持管理に関する業務、⑩フラワーパークの植栽物の維持管理に関する業務、⑪その他フラワーパークの設置の目的を達成するために必要な業務、⑫レストラン・売店・甘味処の運営に関する業務(自主事業)

【令和5年度(県直営による管理運営(休園)期間)】

①フラワーパークの施設及び附属設備の維持管理に関する業務
②フラワーパークの植栽物の維持管理に関する業務

5 管理運営コストの状況

施設の管理運営に係る収支 ※施設の管理運営に係る県の歳入・歳出を記載

(千円)

区 分	5年度(決算額)	4年度(決算額)	3年度(決算額)	2年度(決算額)	元年度(決算額)	H30年度(決算額)	H29年度(決算額)
歳 入(①)	休業期間	指定管理者による管理期間					
歳 出(②)	休業期間	指定管理者による管理期間					
光熱水費	休業期間	指定管理者による管理期間					
委託費	休業期間	指定管理者による管理期間					
その他	休業期間	指定管理者による管理期間					
歳入・歳出の差額(①－②)							
歳入・歳出の主な増減理由							

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
常勤職員	休業期間	指定管理者による管理期間					
非常勤職員							
合 計							

7 施設利用の状況
年度別の利用者数

区 分		5年度※1	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
年間利用者総数(人)		休業期間	指定管理者による管理期間					
	有料利用者数(人)							
	無料利用者数(人)							
目標利用者数(人)※2								
施設稼働率(%)※3								
稼働率対象施設(設備)								
利用者の主な増減理由								

※1 令和5年度末時点の利用者数
※2 目標利用者数を設定していない場合は無記入
※3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区 分	内 容
施設の必要性	・民間の自由な発想に基づく幅広い事業アイデアを収集し、民間事業者の参入条件等を把握するため、サウンディング型市場調査を実施(令和3年3月～10月) →新たな魅力創出や集客力向上に寄与する事業を展開し、収益性を飛躍的に向上させる施設運営案を全国から募集 ・サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、県による事業の実現可能性の検証等を実施し、民間のアイデアを活用したリニューアル改修により、独立採算による持続可能な施設運営が可能と判断 →県有施設(フラワーパーク)として存続の方向で検討を実施
指定管理者制度	○令和6年度から再導入し、新たな指定管理者を指定済み(リニューアルオープンは、令和7年4月の予定)。 ・新たな価値・魅力を創出し、集客力と収益性を高めることにより、独立採算(指定管理料0円)での持続可能な公園管理・運営の実現を目指す。 ・指定期間については、民間事業者のアイデアを最大限活用するため、11年とした。
業務等の見直し	・花を「見る」だけでなく、花の素晴らしさを「体感」し、来園者自身が楽しみ方、過ごし方を選択できる場所とする。 ・四季を通じた賑わいを創出するため、年間を通じた多彩なワークショップの開催や食を通じた体験の充実等を図る。
施設運営に当たっての課題	・持続可能な公園管理の実現に当たっては、県の制約をなるべく設けず、民間事業者の自由な発想・アイデアが発揮される仕組みとする。